

第4回国民経済計算体系的整備部会SUTタスクフォース会合 議事概要

1 日 時 平成29年8月8日(火) 9:27~11:50

2 場 所 中央合同庁舎第4号館 4階 第4特別会議室

3 出席者

【委員】

宮川 努(座長)、中村 洋一(座長代理)、川崎 茂、西郷 浩

【専門委員】

宮川 幸三(立正大学経済学部教授)

【審議協力者】

内山 勝久(日本政策投資銀行設備投資研究所地球温暖化研究センター長兼主任研究員)、櫻本 健(立教大学経済学部准教授)、総務省統計局、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行

【審議対象の統計所管部局】

肥後総務省参与

総務省統計局統計調査部調査企画課：栗田課長

総務省統計局統計調査部経済統計課：小松課長

総務省政策統括官(統計基準担当)：阿南統計審査官、植松調査官ほか

内閣府経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官ほか

経済産業省大臣官房調査統計グループ：倉田調査分析支援室長ほか

国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室：長町室長ほか

厚生労働省政策統括官付参事官付審査解析室：田中室長

文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室：佐久間大臣官房教育改革調整官ほか

【事務局】

(総務省)

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：山澤室長、上田次長、吉野政策企画調査官

政策統括官(統計基準担当)：澤村統計審査官

(内閣府)

経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、石橋主任研究官

4 議 事

(1) SUTタスクフォースにおける重点審議項目についての取りまとめ

(2) その他

5 議事概要

(1) SUTタスクフォースにおける重点審議項目についての取りまとめ

審議に先立ち、欠席した菅専門委員から参考1のとおり意見が提出され、事務局から紹介された。また、宮川座長から、本タスクフォースの目的について、再確認が行われた後、審議に入った。

ア SUT・産業連関表の基本構成の考え方

宮川座長から資料1に基づき「SUTタスクフォース・意見取りまとめ(1)－SUT・産業連関表の基本構成の考え方－」について説明がされた。続いて、事務局から資料4に基づき「次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方(案)」①～④について説明がされた。また、欠席した菅専門委員、伊藤審議協力者、山野審議協力者が提出した参考2、3、4の意見を事務局が紹介した後、質疑応答が行われた。

SUT・産業連関表の基本構成の考え方については、資料1の案で概ね適当とされたが、取りまとめの意図を明確にするための修正意見が出され、具体的な修正案は座長に一任することとなった。

主な発言は以下のとおり。

- ・資料1の2ページ②における、「同一概念を対象として」という箇所について、統計の概念・定義が同一ということであって、調査項目が同一ではないことを明確にしたほうが良い。また、「極力加工せずに」という箇所について、SUTとはまさに加工統計であるので、正しい一次統計に基づいて正しい方法で加工することは良し、とすべきもの。このため、「基礎となる一次統計で正しくデータを収集した上で」といった修正をしてはどうか。また、資料1の2ページ③であるが、部門分類に関し、生産技術に基づく産業分類や用途等に基づく生産物分類についてここでは触れられていないので、「産業構造の変化に加え」という箇所について、「部門分類の概念の整合性を踏まえ」といった追記をしてはどうか。これに関し、資料4の1ページ③についても同様で、「分類や調査単位の見直し」という箇所について、「分類概念を見直し」と加筆すべきではないか。

→修正すべきところは修正する。

- ・資料1の2ページ①について、早期に基本構成を定めて試行錯誤の上、2020年と2025年の2回の産業連関表で全てを確定して以降は変更しないというのは難しいと思えるので、2030年以降の産業連関表においても変更を許容するといった柔軟さが大切ではないか。主要国では、SUTを議論する上では速報性が重視されており、基準年、年次、四半期(QSUモデル)についてきちんと運用していくには20年程度の期間が必要となる。また、資料4の「商品」という言葉は68SNAの用語であり、現在使われている「生産物」と改めるべき。

→必要な箇所は、修正する。

- QEレベルで、SUTを活用するフレームとして支出側、生産側を一致させてGDPを推計するのはなかなか難しい。オランダなど先進国では、SUTというフレームを使って推計値の精度を高めていることは承知している。将来的な方向性として視野に入れたいと思うが、具体的なスケジュールを決めるのは、この段階では難しい。
- ・資料1の5ページで、基本構成の大枠を2018年度末までに決定するという事は次期基本計画の初年度に当たるが、「基礎統計の試験調査等の成果を随時フィードバックする」という箇所の、「逐次的に」が詳細な構成を決定する重要なプロセスであり、次期基本計画の期間中継続するという事である。このため、資料4の3ページ「基本的な考え方」④の箇所で、なんらか触れられないか。具体的には、一定の客観的なルールを設定した上で、「生産物分類の策定や試験調査等の成果を随時フィードバックすることによって」と加筆してはどうか。また、資料1の9ページにおいて、「中間年・年次SUTの部門数を増やす」というのは、結局同じ部門で実施することになるのであれば、明確にしたほうが良いのではないか。資料1の10ページにおける、「中間年について基準年と類似のデータを用いる」ということは、基準年は経済センサスや投入調査を、中間年はビジネスサーベイを中心に用いるのであれば、これを類似のデータと言えるのか。最後に、「企業の協力度合いが低下」という表現について、事実だと思うが、それを統計委員会として認めてしまうのはどうか。
 - ・意見のとりまとめとして、「中間年に用いる基準年と類似のデータ」について、また「同一概念の定義」については、事務局と相談し表現振りを修正したい。意図としては、基準年と中間年で使いやすいように定義や概念を同一にすることで、シームレスなSUT設計としていくということ、そのことについて理解できるようにしたい。また、「企業の協力度合いが低下」という表現についても、事務局と相談し表現振りを修正したい。また、基本構成の大枠を決定した後についても、柔軟性の部分について意見もあったが、もう少し長期的な視点での意見ということか。
- 投入係数というのは、ヨーロッパの産業連関表を見ていると変化するが、変化する理由について丁寧に説明する、ということがヨーロッパのSUT体系であるが、日本とはだいぶ異なる。ヨーロッパのやり方も一つのやり方だが、計数の変化が許容できるレベルでの変化かどうか、という懸念をしている。
- スケジュールをタイトに決めているが、QSUもあるので柔軟に考えるべきだということだと思うが、SUTの大枠を決定した後も生産物分類や基礎統計の試験調査等の成果をフィードバックするという事とは別の指摘ということか。
- 基本設計に関わる部分についても変更することになるかという懸念があるので、フィードバックというレベルになるかは分からない。
- 柔軟性や対応性については、資料3に書き込めるかどうか、今後検討したい。
- ・SUTに関し、ビフォア・リディフィニション（産業区分について副業を組み替える再定義方式による調整前の）表とアフター・リディフィニション（再定義方式

による調整後の)表があり、更にX表があるが、それについて全く触れられていない印象を受けたが、こういった扱いになるのか。作成しないということではないと思うが、どこかで言及することは考えられるのか。基準年について、基本的な構成が決まった上で、整合的な形でリディフィニションの方法やX表の作成について検討していく、というようなことを追記してはどうか。また、中間年のI Oについてはどのように考えているのか。

- 作成方法や基本構成の大枠に関連することとして、まだ詳細は決まっていないことから書き込まれていないことであり、今後整理すべき課題ではないか。また、毎年のI O表については、S U Tタスクフォースでは、今後関連する課題ではないかと考えている。
- リディフィニションに関しては、資料1の9ページにおいて概略が書かれているが、基礎統計と産業分類の枠組みが決定されてから具体的に設定していくこととなると思うので、基準年は総務省が、その上で中間年・年次S U Tについては、9ページの枠組みの中で内閣府が考えていくものと理解している。なお、作成過程で、当然X表の作成をする、という理解をしているので、改めて提言するというのは少し考えさせてほしい。
- 御指摘のとおりS U Tを用いて基準年のX表は作成する。ただし、その過程におけるリディフィニションについては、有識者の中で今のX表自体が再定義した使用表であるといった指摘もあり、作成過程の話でもあることから、明示的に書き込むというのは、もう少し議論を深めてからのほうが良い。
 - ・資料1の2ページにおいて、「報告者負担の抑制」という表現については、基礎統計の設計・調査に関わる話であり、部門構成とは話が違うと思うので、修正を検討してほしい。
- 資料1の2ページは、全体の要約であり、短めに記載しているため、部門の特性、すなわち産業技術構造や用途の類似性について配慮した上で部門設定するということについて言及されていない。記載のバランスが取れておらず、やや分かりにくくなっている面があるので、加筆する必要があると思う。
- ご指摘を踏まえ、部門分類の概念等を踏まえた形で、文章を調整することとしたい。
 - ・資料4の1ページについて、産業連関表「の」ではなく産業連関表「から」に修正されたい。国際的な用語として配慮する、ということであれば、産業連関表から供給・使用表(S U T体系)へ、というのではなく、国際的な標準用語・マニュアルからすれば、「I O・S U T」と表記するのが望ましいのではないか。
- 国際的にはそのように表記をすべきと思うが、これまでの統計委員会や統計改革推進会議での議論で使われた言葉の経緯を踏まえて使っていることから、かっこ書きなどで対応することを考えたい。

イ 建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備

次に、宮川座長と事務局から資料2に基づき「SUTタスクフォース・意見取りまとめ(2)ー建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備ー」について説明された。続いて、事務局から資料4に基づき「次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方(案)」⑤について説明された後、質疑応答が行われた。

建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備については、資料2の案で概ね適当とされたが、医療・介護分野でペンディング<P>とした基礎統計の年次化については、審議を踏まえて修正案を検討することとなった。また、5分野に限らず、各産業について、報告者負担との関係でどのように調査するか、リソースを必要とするかどうかという問題について、具体的な修正案は座長に一任することとなった。

主な発言は以下のとおり。

- ・建設・不動産、医療・介護、教育分野について投入構造の精度に課題があり、それに対して、産業連関構造調査(投入調査)の拡充が提案されていることには賛成。拡充する際には、サンプルサイズの拡大にも多少の効果があると思うが、根本的には、投入を回答することの負担が重いことが問題だ。現状でも、産業連関構造調査は部門別に調査票を作成して実施していると思うが、より一層詳細な分類ごとに調査票を作成する、投入する生産物をプレプリントするといった工夫が必ず必要になる。官民の統計に関するコストを2割削減するという目標もあるが、コスト削減には記入者負担を下げることも含む。調査票を作り込むためには、統計担当の人員などを拡充させる必要があるが、このような工夫をすれば、記入者負担を削減し、回答率を上げてデータを拡充できるので、コストをかけるところにはかけるべきだ。一次統計を拡充するとともに、「調査票を作り込む」「プレプリントする」「人員を拡充する」というところまで提案できないか。
- プレプリントについては資料1に書き込んでいて、包括的な記載となっている。リソースについては、資料3で必要だということを記載している。今の意見を適用できるか検討し、資料1、3で十分強調したい。
- ・医療分野については、生産額や中間投入構造の把握が課題として掲げられており、厚生労働省としても、基準年IO、中間年・年次SUT等の精度向上に最大限尽力したい。しかしながら、<P>として掲げられている医療経済実態調査(医療機関等調査)や介護事業経営概況調査の年次調査化についてはかなり難しいと言わざるを得ない。

医療経済実態調査(医療機関等調査)は2年に一度、介護事業経営概況調査は3年に一度調査していて、どちらも直近の報酬改定で経営にどのような影響があったか把握するために、報酬改定の前後2年分の実態について調査している。医療経済実態調査(医療機関等調査)は中央社会保険医療協議会(中医協)、介護事業経営概況調査は社会保障審議会介護給付費分科会で、報告者側の代表も参画の上、調査票や調査時期等がどうあるべきか議論していて、報告者負担の軽減に留意しつつ調査の企画をしている。これらの調査は、報酬改定の前後のことを捕捉しなければならぬため、報酬改定の後から企画・検討することとなる。そのため、年次調査化し

た場合、報酬改定のあった年に実施する調査は、報酬改定期と調査の企画時期とが近接してしまい、報酬改定内容を調査に反映できないことから、報酬改定の翌年度の調査では、報酬改定を受けた変化を捉えるため、改めて2か年度分を調査することになりかねない。これらのことから、現行では2か年度分を同時に調査することにより、報告者負担の軽減を図っている。

これらの調査は投入構造を把握する上で価値が高いということなので、データを利用できる基準年については協力していきたい。内閣府は、今はまだ推計に利用していないので、まずは利用することを視野に入れてもらい、年次で利用できない部分については、データやデータの特性についての情報提供という形で、推計に協力していきたい。まず取り組めるところを基本計画で掲げてもらい、取り組みながら可能性を探っていきたい。

→厚生労働省が言うように、医療経済実態調査（医療機関等調査）は、内閣府で今まで推計に利用してこなかったが、費用構造を考える上で有用な統計だということなので、まずは利用していくということだと思う。基礎統計は分権化されていて、それぞれの府省の政策目的で行われている。統計改革推進会議の議論で5分野についてお願いしていることの趣旨は、政策目的とGDPの精度向上は必ずしも整合的ではないがGDPの精度向上は重要であるという観点から、分権的な統計構造は維持しつつも、GDPという加工統計に寄与できるところについては、サービス業で中心的な産業を担っている国土交通省、厚生労働省、文部科学省に協力いただくということ。厚生労働省から制度的な制約の問題から整合性がうまくとれないと言われたところだが、内閣府が推計の中でどう取り入れるか、どのようなスケジュール感を持って要望するかを聞いて判断したい。

→医療サービスはGDPの中で大きなウェイトを占め、成長産業でもある。今までは（相対的に精度が劣る）病院経営実態調査を元に中間投入の推計をしていたが、昨年末から今年の初めにかけて公表した基準改定での改定幅がかなり大きかった。年次の統計でも、できるだけ精度の高い推計をしていくことが重要だと考えている。医療経済実態調査（医療機関等調査）は今まで推計に利用してこなかったが、有用な統計と考えられるので、実際に検証して、どの程度年次推計に寄与するかチェックしていきたい。その検証を踏まえた上で、その後の必要に応じて、選択肢として年次化を持っておきたい。

→両省の意見の書きぶりについては、引き取って検討したい。

ウ 議論の過程において明らかになった統計委員会として取り組むべき事項

最後に、宮川座長から資料3に基づき「SUTタスクフォース・意見取りまとめ（3）－議論の過程において明らかになった統計委員会として取り組むべき事項－」について説明された後、質疑応答が行われた。

統計委員会として取り組むべき事項については、資料3の案で概ね適当とされた。審議を踏まえて、具体的な修正案は座長に一任することとなった。

主な発言は以下のとおり。

- ・リソースの確保について、SUTを作るということは当然のことだが、短期的には一次統計も重要だ、ということを書き加えて欲しい。
- SUTに係るタスクフォースなので、一次統計の全般的な議論について触れるのは難しいかもしれないが、「移行に際しては、関連する一次統計を含めて関連分野を熟知した経験豊かな専門家が必須である」といった趣旨で修文したい。

(2) その他

次回の会合は、9月以降の開催を予定しており、詳細が決まり次第、事務局より連絡する。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>